

# 令和3年第4回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和3年6月8日第4回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 1 番  | 齋藤光春  | 2 番  | 佐々木孝二 |
| 3 番  | 小川正文  | 4 番  | 伊東温子  |
| 5 番  | 齋藤聡   | 6 番  | 齋藤進   |
| 7 番  | 森鉄也   | 8 番  | 渋谷正敏  |
| 9 番  | 佐藤直哉  | 10 番 | 宮崎信一  |
| 11 番 | 佐藤治一  | 12 番 | 佐々木正勝 |
| 13 番 | 佐々木春男 | 14 番 | 佐々木敏春 |
| 15 番 | 伊藤竹文  | 16 番 | 佐藤文昭  |
| 17 番 | 菊地衛   | 18 番 | 佐藤元   |

1、本日の出席議員（17名）

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 1 番  | 齋藤光春  | 2 番  | 佐々木孝二 |
| 3 番  | 小川正文  | 4 番  | 伊東温子  |
| 5 番  | 齋藤聡   | 6 番  | 齋藤進   |
| 7 番  | 森鉄也   | 8 番  | 渋谷正敏  |
| 9 番  | 佐藤直哉  | 10 番 | 宮崎信一  |
| 11 番 | 佐藤治一  | 12 番 | 佐々木正勝 |
| 13 番 | 佐々木春男 | 14 番 | 佐々木敏春 |
| 15 番 | 伊藤竹文  | 16 番 | 佐藤文昭  |
| 18 番 | 佐藤元   |      |       |

1、本日の欠席議員（1名）

17 番 菊地 衛

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田克浩 次 長 須田益巳  
班長兼副主幹 今野真深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長 市川雄次 副市長 本田雅之

|                          |         |                    |           |
|--------------------------|---------|--------------------|-----------|
| 教 育 長                    | 齋 藤 光 正 | 総 務 部 長<br>(危機管理監) | 佐 藤 正 之   |
| 企 画 調 整 部 長<br>(地方創生政策監) | 佐 藤 喜 仁 | 市 民 福 祉 部 長        | 須 田 美 奈   |
| 農 林 水 産 部 長              | 村 上 司   | 建 設 部 長            | 阿 部 光 弥   |
| 商 工 観 光 部 長              | 齋 藤 和 幸 | 教 育 次 長            | 畠 山 真 姫 子 |
| 消 防 長                    | 加 藤 十 二 | 会 計 管 理 者          | 須 田 徹     |
| 総 務 課 長                  | 佐々木 俊 孝 | 総 合 政 策 課 長        | 齋 藤 稔     |

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和3年6月8日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第2号 専決処分の報告について（専決第8号）
- 第5 報告第3号 繰越明許費の報告について
- 第6 報告第4号 事故繰越しの報告について
- 第7 議案第46号 にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第47号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第48号 にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第49号 にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第50号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第51号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第13 議案第52号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和3年第4回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、10番宮崎信一議員、11番佐藤治一議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。伊藤竹文議会運営委員長。

**【議会運営委員長（15番伊藤竹文君）登壇】**

●議会運営委員長（伊藤竹文君） 改めまして、おはようございます。

去る5月31日、議会運営委員会を開催し、6月定例会、その他について協議しておりますので、内容を御報告申し上げます。

6月定例会への提出案件は、専決処分、繰越明許費及び事故繰越しの報告3件、条例の改正5件、補正予算2件、計10件であります。陳情は2件、一般質問は8人となっております。

既に配付いたしました日程案をご覧ください。

会期日程は、本日6月8日から6月21日までの14日間とし、本日は本会議、明日9日は議案調査日といたします。10日、11日の2日間を一般質問といたします。一般質問は、10日、11日ともに4人ずつといたします。14日を議案調査日といたしまして、15日に議案質疑、議案等付託、予算特別委員会設置等を行います。なお、議案質疑につきましては、15日の火曜日になるため、質疑通告の締め切りは、発言する2日前の11日金曜日午前9時となりますので御留意ください。16日から18日までを委員会といたしまして、21日、本会議最終日、討論、採決等を行います。

その他といたしまして、本日、本会議終了後に正副議長、正副委員長会議を開催すること。議員互助会及び林活議員連盟につきましては、本定例会中に役員会、最終日21日に総会を開催すること。広報広聴委員会につきましては、定例会中に開催することなどを確認いたしております。

以上をもって報告を終わります。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月21日までの14日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

**【市長（市川雄次君）登壇】**

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日からの6月定例会、よろしく願いいたします。

私からは、最近の市政について報告をさせていただきたいと思っております。

まずは、令和3年度の市税の状況についてであります。

今年5月末現在の軽自動車税の調定額は、前年同月比約176万円（2.2%）増の7,869万円となっております。

固定資産税については、土地・家屋ともに評価額が減少し、償却資産においても、コロナ禍の影響を受けた事業者に対して、課税標準額の軽減措置を行いました。これらの減少分を風力発電事業者などにおける再生可能エネルギー関連設備の増加が上回ったため、調定額は前年度比2,600万円増の14億2,400万円となっております。

個人市民税については、5月中旬に給与からの特別徴収分のみ税額を通知しておりますが、調定額は前年同月比で約2,780万円（3.6%）減の7億4,750万円となっております。

なお、個人市民税の普通徴収分と年金からの特別徴収分が確定するのは、6月中旬となりますが、現在のところ、個人市民税全体の調定額は、主に給与所得の減少により、前年度比で約2,800万円減の9億5,700万円前後と見込んでおります。

滞納整理については、令和元年度以前の滞納繰越分の国民健康保険税等を含む市税全体の収納率は27.24%で、前年度比3.16%の増となっております。

また、国民健康保険税においては、コロナ禍の影響により収入が減少した被保険者について、昨年度に引き続き、今年度も保険税の減免措置を講じるため、今定例会に関係条例を改正する議案を提出させていただいております。

次に、若者支援住宅の整備についてであります。

若者支援住宅の整備については、平沢地区内を建設候補地として、用地取得に係る補正予算案を今定例会に提出しております。同住宅に関しては、若年子育て世帯の市内定着と、労働力の市外流出の抑制により、市内の活性化を図ることを目的とするものであります。

本市の現状としては、市営住宅は所得制限などにより若者が入居できないケースが多く、民間の賃貸住宅についても、単身や少人数世帯向けの戸数が少ないため、若者にとって住居の確保が難しい環境となっております。

若い世帯が生活する上で最も大きな問題となる「居住」に関して、これをできるだけ安価に提供し、安心して子育てをしていただくために、既存の市営住宅にはない若い世代のニーズに合わせた新たな住宅環境を整備することが喫緊の課題となっております。

建設候補地については、若者層へのアンケート調査などによりニーズを把握し、生活の利便性、災害への安心度、労働環境など多方面から市内各地を比較検討した上で選定しております。

この住宅の整備は、本市が未来へ継続していくために欠かせないものと考えており、昨今の地方への移住志向の高まりも勘案し、市内での労働力を確保するために、早期の整備を目指すものであります。

次に、ふるさと納税についてであります。

令和2年度のふるさと納税は、寄附件数が前年度比2.3倍の3万2,565件、寄附額は前年度比1.8倍の6億3,894万円と高い伸びとなり、寄附額は県内で3番目の多さとなりました。

これは、返礼品の「米の定期便」が引き続き好調だったほか、寄附者のニーズに合わせた返礼品

のバリエーションの充実を図るとともに、ポータルサイトで上位表示されるようなコンテンツの最適化や、寄附者からの問い合わせへの迅速かつきめ細やかな対応などが功を奏したものととらえております。

前年度を上回る伸びを維持しているのは、リピーターの増加も大きな要因であり、今後も寄附者とのつながりを大切に、引き続き工夫を凝らしながら寄附の増加に向けて取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

初回の接種予約の際に、「電話が繋がらない」、「ウェブ予約が分からない」などの声が多数寄せられたことから、5月20日から開始した第2クルの予約においては、市民の皆様年齢を区切った予約手続きに御協力をお願いしました。土曜日には仁賀保庁舎に休日臨時予約センターを設置し、庁舎の電話回線を全て活用して受付体制を強化したほか、電話やウェブでの予約が困難な方には、各保健センター窓口で予約代行の受付などを行っております。

5月22日の11時30分には予約枠の上限3,836人に達したため、受付停止のお知らせを防災行政無線で放送したほか、防災あんしんメール、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどで配信しております。

休日臨時予約センターでは、職員が引き続き電話対応を行った後、自動音声による案内へと切り替えており、その後も電話での問い合わせや来庁される方もおりましたが、大きな混乱は発生しておりません。

一方、5月10日から開始した集団接種においては、初日に多少混み合う場面もありましたが、会場の配置等を改善したことにより、現在はスムーズに進んでおります。また、ワクチンが国から定期的に供給されるようになったことから、5月20日からは、市内高齢者施設の入所者への接種を開始しております。

今後は基礎疾患を有する方や一般の方への実施に向けて、国の指示を受けながら接種計画を策定してまいります。

次に、新型コロナウイルス対策生活応援事業についてであります。

県の生活支援事業として、住民税非課税世帯に対して1人につき1万円、児童手当受給世帯に対して児童1人につき1万円の商品券を支給いたします。

本市では非課税世帯の対象者を約4,700人、児童手当受給世帯の対象児童を約2,000人と見込んでおります。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）についてであります。

ひとり親に対する給付金は、さきの臨時会で補正予算を議決いただき、5月27日に163人に対して支給したところですが、引き続き、ひとり親以外の低所得の子育て世帯に対して、子ども1人当たり5万円を支給いたします。

対象者は令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者のうち、令和3年度分の住民税均等割の非課税者が対象であり、本市では約70世帯、130人を見込んでおります。

次に、院内学童保育クラブの移転についてであります。

院内小学校区の学童保育は学校法人仁賀保幼稚園に委託し、現在は旧院内駐在所にて開設してお

りますが、今年10月をめどに旧院内診療所に移転するための準備を進めております。

移転に伴い施設や外構を改修する必要があるため、工事費に係る補正予算案を今定例会に提出しております。

次に、国民健康保険診療所についてであります。

今年4月1日から、小出診療所1ヵ所での診療を開始しており、誘導看板の設置により、診療所への入口を分かりやすくするなどの措置を講じております。

予約診療については、受診時に次回の診察日時の予約を行っているほか、電話での予約も受け付けており、6月1日からはインターネット予約の受付を開始しております。

また、新型コロナウイルス感染対策として、非接触型レジスターの導入やキャッシュレス対応など、来院される方々が安心して受診できる体制を整えてまいります。

旧院内診療所に保管していたカルテやレントゲン写真、ファイルなどを小出診療所に収納・管理するため、倉庫等の改築費用に係る補正予算案を今定例会に提出しております。工事のために一定期間休診する可能性があり、通院されている方々には御不便をおかけしますが、これまで以上に受診しやすい診療体制の構築に努めてまいります。

次に、農業の状況についてであります。

今年の需給調整状況については、県内の生産の目安として示された主食用米の生産数量は39万トンド、にかほ市農業再生協議会では、市内の生産の目安を9,439トン（前年比483トンの減）としております。面積換算すると約1,673ヘクタール（前年比92ヘクタールの減）となり、これをもとに加工用米・備蓄用米等と合わせ、需要に応じた米生産を行うこととしております。

また、コロナ禍における農業への影響ですが、引き続きJAや関係機関と連携を図りながら、今後の動向を注視してまいります。

次に、日沿道整備の進捗状況についてであります。

遊佐・象潟道路のうち、象潟IC（インターチェンジ）から小砂川IC（仮称）までについては、平成28年度から工事に着手しており、昨年2月には、用地買収及び埋蔵文化財調査が順調に進んだ場合、象潟ICから小砂川ICまでが令和7年度、小砂川ICから山形県の遊佐鳥海ICまでが令和8年度の開通見通しであることが公表されたところであります。

工事の進捗状況としては、これまで、奈曽川橋を含む7橋の橋梁工事や、用排水路のボックスカルバート工などが発注され進められております。また、県境から小砂川ICまでの区間につきましても、今年度より用地買収に着手することとなっております。

引き続き、秋田県や山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会などとともに、予算の確保等について、関係機関などに強く要望してまいります。

次に、市内の経済状況についてであります。

今年1月から3月までの本市景況調査では、調査を依頼した65社のうち77%に当たる50社から回答がありました。

全体としては、前年同期と比較して「好転」が14社、「横ばい」が16社、「悪化」が20社で、昨年10月から12月までの前期3ヵ月との比較では、「好転」が17社、「横ばい」が16社、「悪化」が17社となっ

ております。

飲食・宿泊・運輸業と建設業では、引き続きD I 値——好転企業割合から悪化企業割合を差し引いた値ですが、この引き続きD I 値がマイナスを示していますが、卸売・小売り・サービス業及び製造業ではプラスに転じるなど、持ち直しの動きが見られます。

飲食・宿泊業では、G o T o トラベル事業の停止や宴会需要が見込めないなど、依然として厳しい状況が続く一方で、運輸業では回答した全事業者が現状は「悪化」としつつも、今後はやや好転すると見込まれております。

卸売・小売り・サービス業においては、制度融資による資金繰りや昨年来の商品券による消費喚起事業などのプラスの効果についての回答があった一方で、コロナ禍の影響を引き続き懸念する声も多く聞かれております。

建設業においても、制度融資により資金繰りは悪化しなかったとする事業者もありますが、今後の業況については、回答した事業者の半分が「悪化」と予測しております。

製造業においては、今後の業況見通しについて13社が「好転」と回答していることから、業況の回復が期待されますが、長引くコロナ禍の影響については、今後も十分注視しなければなりません。

次に、にかほ市飲食応援消費還元事業についてであります。

市内飲食店での店内飲食やテイクアウト等を市民が利用することでポイントが貯まり、利用額の概ね40%相当の商品券に交換できる「おでかけレストラン・おうちでレストラン」を6月1日から実施しております。

飲食店110店舗が参加してスタートしており、商品券の還元はこれからになりますが、還元された商品券が市内に幅広く流通することで、市内経済の活性化が期待されます。新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起を図りながら事業を進めてまいります。

次に、市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、4月末現在で1.03倍となっております。2月末時点で昨年4月以降初めて1.1倍台まで回復しましたが、3月末、4月末と再び減少に転じており、直近の4月末の有効求人倍率は、コロナ禍の影響が拡大してきた昨年4月末時点よりも0.06ポイント下回っております。

県内の雇用情勢は、新規求人の増加など一部に持ち直しの動きがあるものの、コロナ禍の影響により依然として改善の動きは弱いことから、引き続き適時に対策を講じ、市内企業を支援してまいります。

次に、高校生の就職状況についてであります。

この春に卒業した本市在住の高校新卒者は197人で、そのうちの37%に当たる72人が就職しております。就職希望者の就職率は100%で、県外が10社に10人、県内が23社に62人、うち市内への就職は12社に24人となっております。

県内就職者の主な就職先は、業種別で製造業が44人と最も多く、次いで建設業が4人などとなっております。前年度比で新卒者数が33人の減、就職者数が19人の減で、そのうち県内就職者は9人の減、県外就職者は10人の減となっております。新卒者の減少により就職希望者も減少したものの、コロ

ナ禍の影響で県内に就職する傾向が強く、減少割合も県内就職が小さくなっております。

なお、今月1日から来春の高校卒業予定者への求人受付が開始されておりますが、昨年度に引き続きコロナ禍による経済への影響で、業種によっては新卒採用が抑制される可能性もあることから、先月19日と20日に、商工団体や地元大手企業に対し、採用枠の拡大と求人票の早期提出を要請しております。

次に、若者の地元定着についてであります。

新規学卒予定者の就職活動が始まっており、昨年度は中止された合同就職面接会等の県内開催が今年度は予定されております。市が作成した「企業紹介ガイドブック」の配布や就職活動に要する交通費等の助成制度をPRし、新規学卒者の地元就職を支援してまいります。

また、昨年度に引き続き、オンラインツールを活用して採用活動を行う市内企業を支援し、コロナ禍における市内企業の人材確保を後押ししてまいります。

次に、移住・定住の促進についてであります。

コロナ禍の影響により、県外からの移住希望者に対する窓口相談や現地案内などは全て見合わせているため、昨年度に引き続き、オンライン移住相談やオンラインお試し移住体験ツアーなどを重点的に実施しております。

移住リエゾンを中心に、昨年度から実施しているオンラインイベント「海。やま。にかほ暮らし。」については、先月8日に第5回目を開催したところ、3人の移住希望者が参加されました。現状の参加人数はまだまだ少数ではありますが、今後も動画やリアル配信など様々な工夫を重ねながら、オンラインの特性をより活かしたイベントを企画し、移住希望者の多様なニーズに対応してまいります。

また、今年度の新たな取り組みとして、本市に移住してきた方を対象に、移住リエゾンによる移住者交流事業を開催しており、4月16日の金浦地区散策には移住者3人が、5月3日の中島台・獅子ヶ鼻湿原トレッキングにも移住者3人の参加がありました。今後も移住者が本市の魅力等を発見・体験しながら、お互いが交流できる機会を創出することで、定住につなげていきたいと考えております。

次に、秋田空港と連携した「池田修三展」についてであります。

秋田空港の新たな魅力の創造と池田修三作品の更なる認知度の向上、ひいては本市への誘客促進を目的として、空港の広い空間を美術館に見立てた「池田修三展」を7月から開催いたします。

期間中は、池田氏の木版画作品約20点のほか、空港内装飾や大型タペストリーなど約50点を展示し、空港利用客だけでなく広く県民からも足を運んでいただけるよう、空港と一体となってPRに努めてまいります。

また、開催期間につきましては、今年の7月から9月までと、来年1月から3月までの2回、合わせて6カ月の展示を予定しております。

次に、東北ゲストイネーションキャンペーンについてであります。

今年4月から9月まで、東北6県の自治体とJR各社、国内旅行会社等が一体となって行う大型キャンペーン「東北DC」が催行されております。

JR東日本が女優の吉永小百合さんを起用して作成した象潟・九十九島のCMが今年4月から全国で放映され、好評を得ていたものの、コロナ禍の影響により、観光客の往来はほぼストップしてい



る状況にあります。

市がDC期間中に実施している、宿泊と合わせてCM撮影地を巡る「九十九島周遊タクシープラン」も、現在のところ数件の利用にとどまっております。

一刻も早く感染症が収束し、1人でも多くの観光客が本市を訪れることができるよう、状況が好転することを願っております。

次に、各種スポーツイベントの中止についてであります。

例年6月に開催されている「鳥海山ヒルクライム」、7月の「秋田トライアスロン芭蕉レース象潟大会」、8月の「鳥海山シートゥサミット」、そして10月の「鳥海山グルっと1周マウンテンバイクサイクリング」につきましては、コロナ禍の影響により、いずれも今年度の開催中止を決定しております。

次に、新たな体験型宿泊施設のオープンについてであります。

5月15日に象潟海水浴場近くに「象潟モンゴルヴィレッジ バイガル」がオープンしております。

モンゴル遊牧民の移動式住居「ゲル」10棟が設置されているほか、管理棟では日本海を眺めながら Grill 料理やモンゴル料理を楽しむことができます。

モンゴル国出身で県内在住の事業者が経営するもので、新たな滞在型観光スポットとして本市の魅力向上につながるほか、ワーケーション・フィールドとしても期待されるため、市でも連携を図ってまいります。

次に、多目的屋内運動場のオープンについてであります。

これまで建設を進めてきた「多目的屋内運動場」が完成し、6月1日から一般利用を開始しております。オープンに先立ち、5月22日と23日に内覧会を行い、2日間合計で363の方が訪れました。

その翌週にはオープニングイベントを開催し、5月29日には超神ネイガーとの体操やキッズサッカー教室、キッズダンスを行い、30日にはサブアリーナの無料開放を行っております。両日とも、感染症予防に配慮し事前予約制による人数制限を設けましたが、2日間で子ども116人を含む242人の方々に参加していただきました。

本施設のメインアリーナの床はロングパイルの人工芝で、サッカー、野球、グラウンドゴルフをはじめとする各種スポーツでの利用はもちろんのこと、アリーナの外周には一周約160メートルのウォーキングスペースを備え、ジョギングや最近活動が盛んなインターバル速歩などを天候に左右されずに楽しむこともできます。

また、サブアリーナは大型遊具等を備えたキッズスペースとなっており、子どもたちがのびのびと体を動かし、親子同士が交流する場として利用されることを期待しております。

6月の毎週金・土・日曜日は、メインアリーナは予約なしでどなたでも利用できる「無料開放」としておりますので、市民の皆様にはぜひこの機会に気軽に足を運んでいただきたいと思います。

次に、東京2020大会ホストタウン交流についてであります。

8月上旬に予定しているオリンピック・リベリア選手団との事後交流については、感染症予防に配慮して、オンライン交流とすることをリベリア大使館とリベリアオリンピック委員会に提案しております。

また、9月上旬に予定しているパラリンピック・リベリア選手団との交流については、現在、対応について検討をしております。

交流に向けては、市民から出品された絵による本市を紹介する絵本の制作や、手作りのおみやげの募集などのプロジェクトを進めております。リベリア講座を学んだ子どもたちを含め、多くの市民が交流を通じて、多様性や共生社会について考える機会にしたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、最近の教育行政について御報告いたします。

児童生徒の学力の向上とたくましい心と体の育成についてであります。

今年度、本市全体では、昨年度よりも8人多い149人の新入学児童を迎え、新学年が始まっております。

これにより、全児童生徒数は、現在1,494人であります。

今年度の学校教育目標は、「夢をもち、心豊かで、元気な子どもの育成」とし、「活かす力」を育む学校教育を引き続き推進してまいります。昨年度までと同様に、「よりよく生きるための基礎となる力」である知識・技能の確実な習得を土台としながら、応用・発展させる力である「活かす力」を身につけていきたいと考えております。

とりわけ、今年度は主体的に学習に取り組む態度の向上にさらに力を入れ、将来のにかほ市を担う人材の育成に取り組んでまいります。

そのために、昨年度整備した1人1台端末を授業などで積極的に活用していきます。院内小学校を本市のGIGAスクール構想推進モデル校に指定し、効果的な活用を研究してまいります。静止画や動画の撮影、インターネット検索、学習ソフトの活用などにより、より魅力的な授業づくりが期待されます。この取り組みを行う際には、仁賀保高等学校やTDK歴史みらい館等の関係機関とも連携しながら実践を重ねていきたいと考えております。

また、本市独自で、教育指導員や様々な支援員を雇用し、きめ細かな指導を行うことで、より分かりやすい授業を目指してまいります。

さらには、ふるさとの自然や歴史、伝統文化、産業等を生かした「にかほ地域学」を充実させることで、ふるさとにかかわる教育を推進してまいります。その際には、保護者や地域住民の力を学校教育に取り込み、コミュニティ・スクールとしての機能も活用しながら、地域とともにある学校の更なる充実に努めてまいります。

なお、昨年度はコロナにより事業が中止となってしまいましたが、今年度も秋田県教育委員会から「いのちの教育あったかエリア事業」の指定を受け、金浦小・中学校において「特別の教科 道徳」の充実を目指した研究を進めてまいります。市内のほかの小・中学校も巻き込みながら、児童生徒の道徳的な判断力や実践力を高めていくよう指導してまいります。

児童生徒による各種大会等の結果についてであります。4月24日と25日に開催された本荘由利中学校春季大会では、仁賀保中学校サッカー部、仁賀保中学校柔道個人の2人、そして象潟中学校女子ソフトテニス個人ペアが見事優勝しております。また、5月20日に開催された本荘由利中学校陸上競

技大会では、仁賀保中学校が男女とも総合で優勝を果たし、学校総合でも優勝に輝いております。個人種目では、仁賀保中学校が5種目で、象潟中学校が4種目で優勝しております。

コロナ禍ではありますが、子どもたちはとても見事な活躍を見せてくれております。

池田修三木版画展「春のメロディー」の開催についてであります。4月29日から5月2日まで、象潟公会堂を会場に池田修三氏の木版画展「春のメロディー」を開催いたしました。コロナ禍での開催となったため、予定していたコンサートは中止しましたが、池田修三氏の作品をイメージした曲と一緒に作品をご覧いただくことができました。感染症対策を万全にして実施し、期間中は市内外から420人が来場し盛況となりました。

今後も、象潟郷土資料館での常設展や、秋に予定している「まちびと美術館」などで、池田修三氏の版画の世界をPRしていきたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤元君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第2号から日程第6、報告第4号までの報告3件、日程第7、議案第46号から日程第13、議案第52号までの議案7件、計10件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、私から本定例会に提出させていただいております報告並びに議案について御説明をさせていただきたいと思っております。

まずは、報告第2号専決処分の報告について（専決第8号）についてであります。

これは、令和2年11月24日に象潟町字浜ノ田1番地にて、職員が職務中に相手方の車両に与えた損傷について、令和3年5月13日付で損害賠償額が決定し、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行ったことから、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第3号繰越明許費の報告についてであります。

これは、令和2年度予算で繰越明許費の議決並びに承認をいただいた予算の繰越計算書の報告であります。

一般会計及び公共下水道事業特別会計について、それぞれ繰越計算書のとおりとなりましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものであります。

次に、報告第4号事故繰越しの報告についてであります。

これは、令和2年度事業の新型コロナウイルスワクチン接種事業及び水産物供給基盤機能保全事業負担金について、年度内に事業が終了しなかったため、やむを得ず翌年度に事故繰越しするものであり、繰越計算書のとおりとなりましたので報告するものであります。

次に、議案第46号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の廃止に伴い、規定を整理する必要があるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第47号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正及び新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免措置に関する規定を令和3年度末まで継続するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第48号にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正及び個人番号通知カードの再交付終了により、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第49号にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、高等学校、高等専門学校の第4学年及び第5学年、専門学校及び短期大学に在学する生徒に対する奨学資金の充実を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第50号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第51号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億54万9,000円を追加し、総額をそれぞれ147億3,312万円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対策に係る子育て世帯への生活支援特別給付事業費補助金のほか、学校保健特別対策事業費補助金など合わせて1,141万9,000円を計上しております。県支出金では、新型コロナウイルス対策生活応援事業費補助金のほか、いのちの教育あったかエリア事業委託金など合わせて5,849万7,000円を計上しております。市債では、院内学童保育クラブ改修事業、消防団施設整備事業、高機能消防指令センター改修事業など合わせて1億3,360万円を計上しております。

歳出の主なものは、総務費では、市有地法面復旧工事などの管理施設関係工事2,700万円や、若者支援住宅整備事業に係る用地購入費8,865万円を追加するほか、新型コロナウイルス感染症対策事業費に大学生等生活支援事業費として給付金など4,027万2,000円を計上しております。民生費では、県による新型コロナウイルス対策生活応援事業費5,767万円を追加するほか、院内学童保育クラブ改修事業費666万5,000円及び国による子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費661万8,000円などを計上しております。衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業関連経費5,463万8,000円などを計上しております。商工費では、企業人材育成事業支援事業に係る技能実習生受入支援事業補助金100万円を追加するほか、移住者支援住宅用空き家リノベーション業務委託料1,100万円などを計上しております。消防費では、高機能消防指令センター等更新業務委託料1億4,971万円を追加するほか、消防団ポンプ車庫改築工事関連経費1,336万円などを計上しております。教育費では、学校での集団感染対策事業及び仁賀保勤労青少年ホームの新型コロナウイルス対策事業費として731万9,000円を計上しております。

次に、議案第52号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてであります。

これは、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,497万2,000円を追加し、総額をそれぞれ1億2,1

46万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、小出診療所の改築工事などに係る予算を計上するもので、歳出において、総務費に改築工事関連経費4,473万円などを計上しております。

以上、議案の要旨について御説明をさせていただきました。補足説明については担当の部課長が行いますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第2号について、村上農林水産部長。

●農林水産部長（村上司君） 報告第2号専決処分の報告について（専決第8号）について補足説明いたします。

議案綴りの1から2ページをご覧ください。

この専決処分の報告は、市長より説明があったとおり、職員が職務中に相手方の車両に与えた損害による損害賠償について、その額を8万8,913円と決定し、専決処分書に記載の損害賠償の相手方との間で、このたび示談が成立し専決処分をしましたので、議会に御報告するものでございます。

損害を与えてしまった経緯につきましては、職員が、にかほ市花き生産推進協議会主催の花のキャンペーンのため、協議会会計担当者と象潟庁舎を訪問するため庁舎前の駐車場にて待ち合わせをし、公用車から降りる際、強風にあおられ運転席側ドアが隣に駐車していた車の運転席側後方のドアに接触したものでございます。運転中の事故ではありませんが、職員の不注意により与えてしまった損害であり、今回の事故を教訓として、安全運転はもとより、今後はエンジン停止後においても周囲の状況に注意を払うよう指導してまいります。

なお、損害賠償金につきましては、保険会社から全額補填されるものです。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、報告第3号及び報告第4号について、佐藤企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、報告第3号繰越明許費の報告について補足説明いたします。

議案綴りの4ページをご覧ください。

初めに、一般会計分についてですが、これまでに議決いただいております2款1項総務管理費の象潟庁舎改修事業から10款5項保健体育費の屋内運動施設整備事業まで合わせて8件、9億9,230万1,000円の繰越明許費について、議決後の令和2年度における予算執行を加味し、表組み中ほどの翌年度繰越額欄のとおり、9億5,674万6,000円を繰り越すものと調整したものであります。

なお、繰越額の財源内訳は、未収入特定財源として、国・県支出金が3億122万8,000円、地方債が5億4,310万円、その他収入として、アウトドア拠点づくり事業で825万円、屋内運動施設整備事業費で4,001万9,000円、また、一般財源は7,000———すいません。屋内運動施設整備事業費は3,176万9,000円、また、一般財源は46万2,000円となるものでございます。

次の5ページ、公共下水道事業特別会計分についてであります。さきに議決いただきました1款1項総務管理費のポンプ施設・管路施設等修繕整備工事459万8,000円の繰越明許費について、議決をいただいたとおりの金額を翌年度に繰り越すものと調整したものであります。

なお、繰越額の財源は、全て一般財源となります。

次に、報告第4号事故繰越しの報告についてであります。

議案書は7ページをお願いいたします。

翌年度に繰り越す事業についてですが、一つ目、4款1項保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業、表中ほどの翌年度繰越額欄116万6,000円は、当該ワクチンの接種記録を国から配布されるタブレットと既存システムとの連携動作確認を行う必要があったものの、このタブレット配布が遅延したことにより、年度内での動作確認が4月以降にずれ込むことになったためであります。

二つ目の6款3項水産業費、水産物供給基盤機能保全事業負担金233万円は、新型コロナウイルス感染拡大予防の影響から地元関係者との調整に時間を要したため、事業主体の県が当該事業を翌年度へ繰り越したことから、これに連動する形で繰り越すものであります。

補足は以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第46号及び議案第47号について、佐藤総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、議案第46号、47号について補足説明いたします。

初めに、議案綴り8ページをご覧ください。

議案第46号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症に係る対策の推進を図るため、新型コロナウイルス感染症について、改正前は新型インフルエンザ等対策特別措置法により定義されておりましたが、今回新たに感染症法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律におきまして指定感染症として指定されたため、その表記を変更するものであります。

配付しております提出議案説明資料の1ページをご覧ください。

今回の条例改正に関する新旧対照表であります。

この新旧対照表にありますとおり、本条例では、新型コロナウイルス感染症の文言に続く括弧内に表記される定義が感染症法で指定されたことにより変更されたため、その表記も変更されたものであります。

次に、議案綴りにお戻りください。10ページをお願いいたします。

議案第47号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてです。

今回の条例改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税の減免について、対象期間を1年延長するものであります。

同じく提出議案説明資料の2ページをご覧ください。

新旧対照表の現行の上から4行目のアンダーライン部分が国民健康保険税の減免を1年延長するもので、対象期間を令和3年3月31日から令和4年3月31日まで延長するものであります。

また、附則第16項の(1)のアンダーライン部分については、議案第46号と同様に、新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等対策特別措置法により規定していたものが、今般、感染症法により指定されたことによりその表現を変更するものであります。

補足説明については以上です。

●議長（佐藤元君） 所用のため、暫時休憩します。再開を11時10分とします。

午前10時58分 休 憩

午前11時08分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第48号について、須田市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、次に議案第48号にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定について補足説明を申し上げます。

議案綴りは12ページをご覧ください。

お配りしてある提出議案説明資料は3ページとなりますので、新旧対照表も併せてご覧ください。

にかほ市手数料条例別表（第2条関係）中23の項につきましては、個人番号通知カードの交付事務が令和2年5月で終了しており、今後、再交付手数料の徴収事務が生じないために削除するものです。

同じく24の項につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行及び再交付手数料の徴収を行うものとして明確化されたことから、法改正の施行期日、令和3年9月1日以降は市で定めていた再交付手数料が不要となるため、個人番号カードの再交付手数料の項目を削除するものです。

補足説明については以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第49号について、畠山教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） それでは、議案第49号にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について補足説明を申し上げます。

議案綴りは14・15ページになります。

併せて、提出議案説明資料4ページの新旧対照表をご覧ください。

この条例は、高等学校、高等専門学校の第4学年及び第5学年、専門学校及び短期大学に在学する生徒に対する奨学資金の貸与額を引き上げるため、条例の一部改正をしようとするものです。

主な改正内容は、第6条中、高等学校に在学する者は「月額2万円以内」を「月額3万円以内」に、高等専門学校第4学年及び第5学年に在学する者は「月額3万円以内」を「月額5万円以内」に、短期大学または専門学校に在学する者は「月額4万円以内」を「月額5万円以内」に引き上げるものであります。

6月定例会に上程する理由ですが、この条例が適用になる生徒などは令和4年度の新入生が対象となります。従来であれば令和4年の2月から3月に募集し、4月の選考会で貸与者を決定していますが、さらに令和3年8月から9月の募集、10月の選考会を加え、募集・選考の時期を2段階にする計画であります。前倒しで貸与を決定することで安心して進路選択ができるように、運用を改善するものです。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第50号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、議案第50号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について補足説明を申し上げます。

議案綴りは16ページ、補足説明資料は5ページとなります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症を定義していた条項が削除されたことに伴い、これまで同法を引用していた規定を整備するものです。

補足につきましては以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第51号について、歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、議案第51号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の企画調整部関係について補足いたします。

補正予算書5ページをお願いいたします。

地方債補正であります。上段の象潟斎場空調設備改修事業80万円は、当該施設の空調改修を行うための設計業務について過疎債を、災害時避難路整備事業280万円は、金浦塩焚浜地内における避難路整備工事のための設計業務に合併特例債の充当を追加するものでございます。

下段の院内学童保育クラブ改修事業を含む3事業については、当初予算において設計費を計上し、本補正予算において工事費、整備事業費を計上したことから、それぞれ限度額を増額するものであります。院内学童保育クラブ改修事業は過疎債を、消防団施設整備事業は緊急防災減災事業債を、高機能消防指令センター改修事業は防災対策債を借り入れ予定であります。

歳入については、9ページをお願いいたします。

18款2項1目財政調整基金繰入金2億9,878万1,000円の増額は、歳入歳出の調整のため増額するものであります。今後、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付された折には、財源振り替えする予定であります。本補正後の財政調整基金の残高は、22億6,923万4,000円となります。

同じく2目みらい創造基金繰入金9,074万9,000円の増額は、特産品開発支援及び若者支援住宅整備事業関係費用等への充当、その下、3目地域振興基金繰入金153万円の増額は、自治会等における集会施設等整備費補助金に充当するため、それぞれ繰り入れるものであります。充当後のそれぞれの基金残高は、みらい創造基金は4億4,391万4,000円、地域振興基金は12億6,229万7,000円となります。

次に、20款諸収入4項6目1節雑入のコミュニティ助成事業助成金470万円は、自治総合センターのいわゆる宝くじ助成金で、このうち370万円が一般コミュニティ助成事業として4自治会のエアコン整備への助成金となります。その下の風力発電周辺設備管理協力金50万円は、風力発電事業者1社から新たに申し込みがあったことから増額するものであります。

次の21款1項市債については、地方債補正で説明したとおりであります。

続いて歳出について10ページをお願いいたします。

2款1項9目企画費の1節、3節、8節の合わせて128万6,000円は、総合発展計画策定等、総合政策課



の事務補助としての会計年度任用職員1人分の関係予算で、14節工事請負費420万円は、下校生徒待ち駐車車両の混雑整理に関する仁賀保高校からの要望について、連携協定の観点から、校門前とその周辺に生徒がデザインした看板の設置工事に加え、生徒を待つ車両等の退避所の舗装整備について一体的な工事を行うものであります。

16節公有財産購入費であります。近年の本市の人口動態は、県外からの転入者が増加している実情に対し、それ以上に県内他市町村へ転出される方の数が増えている状況にあり、これは特に男性の若年層の転出が大きく起因していると考えています。人口減少対応策として、若年層の市外流出を抑え、本市への定住・定着を図るために整備する若者支援住宅の用地約1万6,000平方メートルを確保しようとするもので、そのうち田畑の農地が85%、残りは山林、原野、雑種地が見込まれる地権者18人の用地購入費として8,865万円を計上しております。

次に、11目交流促進事業費であります。

18節負担金補助及び交付金523万円は、8自治会の集会施設エアコン整備等に関する改修補助金で、宝くじ助成金370万円の充当があります。

24節積立金50万円は、歳入の雑入に計上した風力発電周辺設備管理協力金を自然エネルギーによるまちづくり基金へ同額を積み立てるものでございます。

12目情報管理費の12節委託料2,964万3,000円は、住民記録や税業務などの基幹系業務システムと、財務会計などの内部情報系システムのクラウド運用を令和4年4月から行うための移行業務に要する費用であります。現在、本市が運用している平成29年度に機器更新した自庁方式システムサーバー等の保守サポートが来年度終了となりますので、このタイミングに合わせ、同一事業者、同じベンダーですね、かつ同じシステムを利用している県内他2市との共同運用とするものであります。クラウド化することで、現行の維持管理費より安価に抑えられると試算をしております。

14節工事請負費459万6,000円は、日本海沿岸東北自動車道の整備に伴う光ファイバーケーブルの移設費用であります。既に予算化しております市道と交差する部分の工作物内の工事に加え、付け替えされた新たな市道沿いに敷設するIRUとイントラのケーブル2本を移設するための費用であります。

次に、11ページ、14目新型コロナウイルス感染症対策事業費の17目備品購入費890万2,000円は、感染予防対策を強化するものとして各小・中学校や3庁舎、各公民館、社会教育施設などに配備する検温器28台を購入しようとするものであります。

企画調整部関係の補足説明は以上となります。

●議長（佐藤元君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、総務部関係について補足説明いたします。

補正予算書の10ページをご覧ください。

歳出です。

2款1項4目財産管理費では、10節需用費20万円につきまして、これは象潟庁舎のトイレを修繕するものであります。

14節工事請負費2,700万円については、仁賀保地域の両前寺地内の法面復旧工事が主なものとなっ

ております。

5目上浜地区財産運営費については、18節負担金補助及び交付金69万6,000円につきましては、関・中ノ沢自治会に対する分与金で、伐採に対する補償料としてお支払いするものでございます。

16ページ上段をご覧ください。

9款1項5目災害対策費です。12節委託料297万円につきましては、金浦地域の塩焚浜地内に、漁協近くの小屋までありますが、避難場所及び避難路を整備するため、測量実施設計を行うものであります。

以上で説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、市民福祉部関係の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入について補足説明いたします。

予算書は8ページをご覧ください。

14款2項2目民生費国庫補助金です。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金650万円及び事務費補助金11万8,000円です。

これにつきましては、本日配付しました補足説明資料の2ページをお開きください。

本日配付しました資料、低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）をご覧ください。

低所得者の子育て世帯に対し給付金を給付するもので、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者のうち、令和3年度の住民税均等割非課税世帯に対し、18歳の年度末までの児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金として650万円、給付事務補助金として11万8,000円を計上するものです。本事業は、全額国庫負担となっております。

次の子ども・子育て支援事業補助金115万1,000円は、院内学童保育クラブが旧院内診療所に移転することに伴う改修工事の補助対象事業費に対する国の3分の1補助金となっております。

保育対策総合支援事業費補助金50万円は、勢至保育園において、登校園記録システムの導入に伴い、補助対象事業費に対し国が2分の1補助するものであります。

次に、補足説明資料は1ページをご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金2節社会福祉費補助金5,604万7,000円は、県の生活応援商品券事業に係る県補助金の内示額を計上しております。

補足説明資料をご覧ください。

新型コロナウイルス対策生活応援事業をご覧ください。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により感染症予防対策に対する負担が増加する中、特に低所得世帯及び子育て世帯についてその負担が大きくなっていることから、住民税非課税世帯、児童手当受給世帯に生活応援商品券を交付するものです。県費10分の10の補助金となっております。

続きまして3節の児童福祉費補助金です。こちらは、先ほど国庫補助金のところで申しました院内学童クラブの移転に伴う改修工事の補助対象事業費に対する、県の補助金3分の1でございます。

次に、歳出です。

11ページをご覧ください。

11ページの下段になります。3款1項5目介護保険事業費です。18節負担金補助及び交付金、本荘由利広域市町村圏組合負担金352万4,000円は、介護報酬改定により介護サービス費が増額になったことにより補正計上するものです。

続きまして12ページをご覧ください。

3款1項8目新型コロナウイルス対策生活応援事業です。こちらは、内容につきましては歳入で説明しました。対象者1人当たり1万円の生活応援商品券を交付する事業です。

12節委託5,138万4,000円は、この商品券作成に係る業務の委託料として、また、この事業に伴うシステム構築委託料として193万2,000円を計上しております。

なお、この県事業への市独自の上乗せとして、基準日の令和3年1月1日の翌日から11月30日までに生まれた子ども及び転入した児童手当対象児童も加えることとしております。

続きまして3款2項1目児童福祉総務費です。12節委託料の院内学童保育クラブ改修工事管理委託料として29万6,000円、14節工事請負費として636万9,000円は、院内学童保育クラブ移転に係る改修工事となっております。

続いて18節負担金補助及び交付金75万円は、勢至保育園において登校園記録システム導入に対する補助金となっております。補助対象事業費対して、国が2分の1、市が4分の1補助するものであります。

続きまして3款2項5目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございます。歳入で説明しました事業で、対象者1人当たり5万円を支給するもので、18節負担金として650万円を計上しております。

続きまして13ページをご覧ください。

3款4項2目保健医療費です。27節国民健康保険特別会計施設勘定繰出金は、小出診療所倉庫等改修工事に対する一般会計からの繰り出しとなります。4,415万4,000円を計上しております。

続きまして4款1項3目成人保健事業費です。1節から13節は、新型コロナウイルスワクチン接種事業についての経費をそれぞれ補正するものであります。

22節償還金利子及び割引料として、感染症予防事業費等補助金の返還金69万円は、令和2年度実施の高齢者PCR検査事業の精算により返還するものであります。

4款1項6目環境衛生費12節委託料は、象潟斎場に係る空調機器の改修工事に係る設計委託料80万円を補正するものです。

続きまして14ページになります。

13節使用料及び賃借料は、エアコンのレンタル料となっております。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、農林水産部に関することは農林水産部長。

●農林水産部長（村上司君） それでは、農林水産部に関する補足説明を行います。

歳入はございません。

歳出です。補正予算書の14ページをご覧ください。

中段になります。6款1項2目農業総務費12節委託料14万9,000円の増額は、黒川農業構造改善セン

ターを黒川自治会へ譲渡するため、その手続に係る登記業務委託手数料として補正計上しております。

その下になります。6款3項3目漁港費12節委託料1,500万円の増額は、令和2年度末に行った小砂川漁港の浚渫砂の撤去運搬費用として、また、今後予定されている浚渫に係る費用として補正計上するものでございます。

農林水産部に関する補足説明は以上です。

- 議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは斎藤商工観光部長。
- 商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、商工観光部関係の補足説明をいたします。

補正予算書15ページをお開き願います。

歳出です。

最初に、商工政策課関連です。

7款商工費1項商工費2目商工振興費18節負担金補助及び交付金、説明欄2行目の技能実習生受入支援事業補助金100万円は、市内企業の労働力不足による生産力の減退を抑制するため、外国人技能実習生を新たに受け入れようとする企業を対象に、受け入れ手続時に必要な管理団体への支払い費用等に対し10万円を上限に助成する制度の創設によるものです。新年度予算調整時はコロナ禍で企業の見通しそのものも大変不透明であったため、既存企業に対し、実習生の受け入れ意向等を改めて調査の上、10件分100万円を新規計上いたしましたものです。

続いて3目地方創生費12節委託料、移住者支援住宅用空き家リノベーション業務委託料1,100万円についてでございます。移住希望者の住宅施策として、現在、市内の空き家を借り上げ、子育て移住世帯向けに移住者支援住宅2棟を運営しておりますが、今年度に入り2棟とも子育て移住者の入居が決定したため、今後に備えてさらに1棟を確保するため、地元工務店のアイデアを募り、空き家をリフォームするための費用を計上させていただくものです。

続いて15ページの中段になります。観光課分です。

7款3項公園費2目公園管理費14節工事請負費、ねむの丘公園落雪防止工事83万2,000円は、道の駅ねむの丘の南側にありますねむの丘公園の法面の一部について、隣接民家の敷地への落雪を防止するための工事費でございます。

続いて17ページをお開き願います。

一番下の項目になります。スポーツ振興課分です。

10款教育費5項保健体育費3目屋外運動施設管理費、修繕料150万円の補正は、九十九球場バックスクリーンのカウント電光掲示棟が落雷で破損したことや、強風で岡の谷地グラウンドのフェンスが破損したことにより、早急の修繕が必要になったことによる予算計上でございます。

商工観光部の補足説明は以上でございます。

- 議長（佐藤元君） 次に、消防本部に関することは加藤消防長。
- 消防長（加藤十二君） それでは、補正予算、消防関係についての補足説明をいたします。

初めに歳入です。

補正予算書9ページ中段をご覧ください。

20款4項6目1節雑入、コミュニティ助成事業助成金470万円のうち100万円については、消防団活動における研修や会議等がコロナ感染予防のためウェブ会議やリモート研修等に移行していることから、消防団活動備品整備としてプロジェクターや大型スクリーン、タブレット等の備品購入に対して決定した上限100万円の助成金であります。

同じく歳入、同ページ下段、21款1項6目消防債1億2,840万円のうち、消防団施設整備事業1,330万円は、消防団、これは第5分団、琴浦消防団ポンプ車庫改築工事に係る建築確認申請手数料並びに工事管理業務委託料の30万円及びポンプ車庫改築工事1,300万円で、消防団ポンプ車庫改築工事に緊急防災減災事業債を充当するものであります。

同じく消防債の高機能消防指令センター改修事業1億1,230万円は、高機能消防指令センター等更新業務委託（第1期）として1億4,808万2,000円の施工費及び162万8,000円の施工管理委託料に防災対策事業債を充当するものであります。

続いて歳出です。

補正予算書15ページ下段をご覧ください。

9款1項1日常備消防費10節消耗品費55万5,000円ではありますが、コロナ感染症対策のため、感染防護衣上下50着及びゴーグルつきガードカバー50着並びに手袋を購入するものであります。

同じく常備消防費12節委託料、高機能消防指令センター等更新業務委託料（第1期）1億4,971万円のうち1億4,808万2,000円はその施工費で、162万8,000円が施工管理委託料でございます。

高機能消防指令センター等更新業務委託につきましては、平成25年度に整備運用した高機能指令センターが導入後7年目、消防デジタル無線設備については導入後8年目を迎えております。機器の耐用年数は、情報系機器は5年、通信系機器は9年となっており、情報系機器につきましては耐用年数を超過していることから、経年劣化に起因するシステムダウンやパソコンOS、ウィンドウズ7のサポート終了に伴う情報セキュリティの脆弱化への対応が必要なため、更新業務を行うものであります。このような現状において、現システムを運用しながら最新鋭のコンピューターや最新の通信機器に更新するため、部分更新3期計画を立てて、今年度はその第1期更新事業を行うものであります。

同じく15ページ、9款1項2目非常備消防費17節備品購入費121万円ですが、歳入の際にも申しましたが、コミュニティ助成事業助成金100万円を充当する消防団活動備品整備事業で、持ち運び可能なプロジェクターや大型スクリーン、タブレット等を購入し、消防団関係においてもコロナ感染症対策で様々な会議や研修の実施が困難となっているため、これらの機器を活用してウェブ会議やリモート研修等の実施を予定してございます。

次に、9款1項3目消防施設費11節役務費3万円は、消防団第5分団、琴浦消防団ポンプ車庫改築工事に係る建築確認申請手数料であります。

12節消防団施設整備委託料、工事管理業務委託料33万円及び14節工事請負費、ポンプ車庫改築工事1,300万円は、ともに消防団ポンプ車庫改築工事に係るものであります。

現在の琴浦消防団車庫は、昭和63年に建築した延べ床面積約22平米のブロック積み平屋建ての建築構造物で、建築後31年が経過しております。このたび建築する場所は、市の武道館の海側の高い

ところに位置する市の土地に、床面積約40平米の木造平屋を建築するものであります。付帯工事として、上下水道の配管や電気引き込みの距離が長いこと、現車庫の解体費など、通常の付帯工事より若干かかり増しとなっております。

なお、建築場所につきましては、市の津波避難場所にも指定されております。

消防関係の補正予算補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） それでは、教育委員会関係について補足説明いたします。

歳入です。

補正予算書は8ページです。

14款2項7目教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業費補助金300万円の増額は、市内小・中学校7校において新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品の購入に係る経費の2分の1を国が助成するものであります。

同じく8ページ、15款3項8目教育費委託金、いのちの教育あったかエリア事業委託金119万3,000円の増額は、金浦小学校と金浦中学校が秋田県の指定を受けて「特別の教科 道徳」の充実を目指す研究授業を行うための委託金であります。

続きまして歳出です。

11ページです。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症対策事業費のうち、大学生等生活支援事業に係る1節報酬139万9,000円、8節旅費5万5,000円、10節需用費12万5,000円、11節役務費59万5,000円、12節委託料2,409万8,000円、飛び18節負担金補助及び交付金1,400万円、合計額4,027万2,000円の増額です。

内容につきましては、補足説明資料3ページをご覧ください。

大学生等生活支援事業は、長引くコロナ禍において、親元を離れて暮らす学生などの経済的不安、心の不安を払拭し学業に邁進できるよう、支援・応援するものでございます。

内容は、当市の出身学生に対し現金2万円と、その保護者に市商工会商品券3万円を給付します。併せて、超神ネイガーコラボマスクと、にかほ市企業紹介ガイドブックなどを送付します。対象者は約700人を見込んでおります。この事業により、当市の出身学生が将来的に故郷に戻ることを選択肢の一つにしてもらうこと、また、市商工会商品券の利用による地元地域経済の活性化を期待するものでございます。

次に、16ページです。

10款1項5目教育研究所費、総額119万3,000円の増額は、金浦小学校と金浦中学校が秋田県の委託を受けて行ういのちの教育あったか事業における、いのちに関する演劇鑑賞、講演会講師謝礼、菜園活動などに係る事業費であります。

同じく16ページ、10款2項1目学校管理費、総額368万円及び10款3項1目学校管理費、総額246万円の増額は、市内小・中学校7校において新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品等の消耗品・備品購入費であります。

続きまして17ページです。

10款4項6目仁賀保勤労青少年ホーム管理費、備品購入費110万9,000円の増額は、トレーニング室に湿度調整機能つき空気清浄器2台を購入し、さらに現在稼働している4台のランニングマシンの間に3枚の仕切り板を設置して、感染症対策を万全に整備するものであります。

教育委員会関係の補足説明は以上となります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第52号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 議案第52号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について補足説明いたします。

初めに歳入について説明いたします。

予算書は6ページをご覧ください。

5款1項1目1節一般会計繰入金4,470万円は、小出診療所倉庫等改修工事費と工事管理費を一般会計から繰り入れするものです。

7款2項1目1節雑入は、今年度新たに市内の保育園嘱託医契約を結んだことにより、嘱託医手当の28万6,000円を計上するものであります。

次に、歳出です。

12節委託料は、倉庫改築工事に係る施設整備工事管理委託料として54万6,000円、診療所機密文書裁断処理作業委託として、診療所の統合に伴い古いカルテや文書等进行处理するために11万円を計上したものです。

14節工事請負費4,415万4,000円は、小出診療所フロア及び倉庫改築等施設整備工事費を補正計上するものです。

17節備品購入費13万2,000円は、プロジェクター購入費を計上しております。

補足説明は以上となります。

●議長（佐藤元君） これで補足説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時52分 散 会

---

